

住宅への

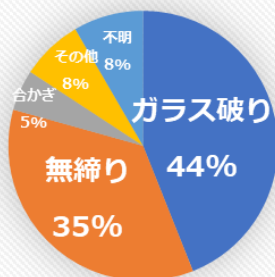
侵入盗や強盗に注意！！

「防犯カメラ」や

「防犯性能の高い建物部品」で

被害を未然防止！

県内における住宅対象侵入犯罪
(空き巣・忍込み・居空き)の侵入方法



■ ガラス破り ■ 無締り ■ 合かぎ ■ その他 ■ 不明

県内における住宅への侵入犯罪は「ガラス破り」と「無締り」の被害が約8割を占めるんだね！

まずは、しっかり施錠をする。

そして、窓ガラスなどに防犯性能の高い建物部品（CP部品）を活用していくことが有効だね！

- ・ 在宅時でも必ず施錠
- ・ 来訪者はドアスコープで確認
- ・ 出かける前、就寝前には戸締りを再確認する
- ・ 上階でもベランダ等から侵入されるので油断しない
- ・ **防犯カメラを設置する**
- ・ ドアや窓ガラスに補助錠を付ける
- ・ 窓ガラスに、防犯フィルムや防犯ガラスを使用する



ここも
注目！



警察庁HP
スマイル110番

～みんなでつくろう安全・安心なまち～

神奈川県警は防犯カメラの設置を促進しています

検索

神奈川県警 防犯カメラの設置を考えている方へ

逗子警察署

046-871-0110